

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	格付け業務
発 注 課	財政局財政部企画調査課
選 定 事 業 者	ムーディーズ・ジャパン株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>格付け業務は、投資家層の維持・拡大および信用性の向上を図るため、第三者機関からの客観的評価により、札幌市に対して格付けを付与することを目的とするものである。</p> <p>本市では、平成20年度にムーディーズ・インベスターズ・インク（現ムーディーズ・ジャパン株式会社。以下、「ムーディーズ」とする。）から初めて格付けを取得し、以降、継続してムーディーズから取得している。</p> <p>格付け会社の格付けは、会社ごとの分析手法が異なるため、投資家など金融市場関係者がこれを参考するにあたっては、他の自治体に対する格付けとの比較と、当該自治体に対するこれまでの格付けとの比較が重要となる。</p> <p>ムーディーズは、政令指定都市に格付けの実績が最も多く、投資家の横比較要望に応えることができ、また、これまでの本市に対する格付けとの比較ができる唯一の業者である。</p> <p>以上から、本件の調達競争入札に適しないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、上記相手方と随意契約を締結する必要がある。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）